

埼玉県5か年計画
—希望・活躍・うるおいの埼玉—

変更箇所一覧

令和2年3月

1 埼玉県5か年計画の一部変更の趣旨

本計画の重点推進課題及び分野別施策ごとに設定している数値目標（以下、「指標」という。）の一部について、現実とのずれを是正するために目標値等の変更を行いました。

2 変更の対象となる指標

次に当てはまる21指標について、目標値等の変更を行いました。

- A 法改正・制度改正に伴い、目標値等の整合性が取れていないもの
- B 県の個別計画の改定により、目標値等の整合性が取れていないもの
- C ストック指標（※）のうち、最終目標値を超過したことにより目標値の修正が必要なもの
※ストック指標…毎年の実績を積み上げる指標（⇔フロー指標…毎年の数値が変動する指標）

3 県民コメントの結果

計画の変更に当たり、県民コメント制度により御意見を募集しました。

（1）意見募集期間

令和元年12月17日（火曜日）～令和2年1月15日（水曜日）

（2）意見の提出者数及び意見件数

なし

4 変更の日

令和2年3月27日

5 変更した指標

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値 (上段)・目標の根拠等 (下段)		変更理由 (P.1の 2の区分)
		変更前	変更後	
4	健康寿命 (68 ページ)	男 17.63年 女 20.26年 (平成33年)	男 17.72年 女 20.39年 (令和3年)	B
		(目標の根拠) まち・ひと・しごと創生総合戦略において、平成31年に男17.51年、女20.18年の実現を目指しており、これを更に伸ばすことを目指し、過去5年間(平成22年度～平成26年度)の実績値の伸び(平均 男0.06年 女0.04年)を踏まえ、目標値を設定。	(目標の根拠) 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略における平成29年の現状値(男17.57年、女20.36年)及び令和6年の目標値(男17.83年、女20.41年)を踏まえ、目標値を設定。	
5	75～79歳の要介護認定率 (70 ページ)	12.3%未満 (平成33年)	11.6%未満 (令和3年)	B
		(目標の根拠) 本県は後期高齢者数の増加率が高いことから今後は要介護認定率の上昇が見込まれるため、現行の水準より下げることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略における平成30年の現状値(11.6%)及び令和6年の目標値(11.6%未満)を踏まえ、目標値を設定。	
6	県内介護職員数 (72 ページ)	105,700人 (平成33年10月1日)	98,200人 (令和3年10月1日)	B
		(目標の根拠) 国の「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」における平成32年の必要介護職員数(101,800人)を踏まえ、5年後の目標値を設定。	(目標の根拠) 平成30年5月に国が公表した令和2年度の必要介護職員数(93,745人)及び第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略における令和6年10月1日の目標値(111,400人)を踏まえ、目標値を設定。	

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値 (上段)・目標の根拠等 (下段)		変更理由 (P.1の 2の区分)
		変更前	変更後	
10	【変更前】 犯罪発生件数 (人口千人 当たり)	9.6件 (平成33年)	7.8件 (令和3年)	B
	【変更後】 人口千人当たりの刑法犯 認知件数 (81ページ)	(目標の根拠) 埼玉県防犯のまちづくり推進計画において平成31年の目標値を9.9件としていることを踏まえ、更に犯罪発生件数を減少させることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び埼玉県防犯のまちづくり推進計画における平成30年の現状値(8.2件)及び令和6年の目標値(7.4件)を踏まえ、目標値を設定。	
13	【変更前】 HACCP導入型基準を 選択する施設数	300施設 (平成33年度末)	561施設 (令和3年度末)	A、B
	【変更後】 HACCPに基づく衛生 管理を行う施設数 (84ページ)	(指標の説明) 食品業者が遵守すべき管理運営の基準に「HACCP導入型基準」を選択し、衛生管理を行っている施設数。 自主的な衛生管理が継続的に実施される施設を増やすことで、県全体の衛生レベルが向上し食の安全が確保されることから、この指標を選定。 (目標の根拠) 県内の食品営業施設のうち従事者100名以上の大量調理・製造施設数(300)に相当する施設においてHACCP導入型基準を選択することで、県内に流通する食品の安全性を効率的・効果的に確保できることを目指し、目標値を設定。	(指標の説明) 食品業者が遵守すべき管理運営の基準として「HACCPに基づく衛生管理」を行う施設数。 自主的な衛生管理が継続的に実施される施設を増やすことで、県全体の衛生レベルが向上し食の安全が確保されることから、この指標を選定。 (目標の根拠) HACCPに基づく衛生管理を行うことで、県内に流通する食品の安全性を効率的・効果的に確保するため、令和元年11月時点で対象となる561施設すべてにおいて当該衛生管理が行われることを目指し、目標値を設定。 ※食品衛生法の改正(平成30年6月法改正)により「HACCPに基づく衛生管理」が義務化され、政省令の改正(令和元年10月、11月)により対象事業者(営業の種類及び事業規模)が規定された。	

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値 (上段)・目標の根拠等 (下段)		変更理由 (P.1の 2の区分)
		変更前	変更後	
20	学力・学習状況調査における学力状況 (96ページ)	<p>・全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を1ポイント以上上回った教科の状況</p> <p style="text-align: center;">小学校 4教科区分 中学校 4教科区分 (平成33年度)</p>	<p>・全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を1ポイント以上上回った教科の状況 (調査を毎年行う教科区分に限る)</p> <p style="text-align: center;">小学校 全教科区分 中学校 全教科区分 (令和3年度)</p>	A、B
		<p>(指標の説明)</p> <p>・全国学力・学習状況調査において平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科区分(国語A・B、算数A・B、数学A・Bの調査種別)数。</p> <p>(目標の根拠)</p> <p>・全国学力・学習状況調査の小・中全ての教科区分(8教科区分)において全国平均正答率を1ポイント以上上回ると全国トップクラスの水準になることを目指し、目標値を設定。</p>	<p>(指標の説明)</p> <p>・全国学力・学習状況調査において平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科区分(国語、算数・数学の調査種別)数。</p> <p>(目標の根拠)</p> <p>・第3期埼玉県教育振興基本計画における令和5年度の目標値(小・中ともに全教科区分)を踏まえ、目標値を設定。</p> <p>※令和元年度から、全国学力・学習状況調査の教科区分が変更となり、「国語」「算数」「数学」について従来の「A・B」区分が廃止され、「国語」「算数・数学」として実施されることとなった。</p>	

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値 (上段)・目標の根拠等 (下段)		変更理由 (P.1の 2の区分)												
		変更前	変更後													
21	体力の目標達成状況 (99 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合 <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>全日制高校</td> <td>55.0%</td> </tr> </table> <p>(平成33年度)</p>	小学校	70.0%	中学校	60.0%	全日制高校	55.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合 <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>78.3%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>64.6%</td> </tr> <tr> <td>全日制高校</td> <td>55.0%</td> </tr> </table> <p>(令和3年度)</p>	小学校	78.3%	中学校	64.6%	全日制高校	55.0%	B
		小学校	70.0%													
		中学校	60.0%													
全日制高校	55.0%															
小学校	78.3%															
中学校	64.6%															
全日制高校	55.0%															
<ul style="list-style-type: none"> ・体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合 <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>53.0%</td> </tr> <tr> <td>全日制高校</td> <td>57.0%</td> </tr> </table> <p>(平成33年度)</p>	小学校	55.0%	中学校	53.0%	全日制高校	57.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合 <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>53.8%</td> </tr> <tr> <td>全日制高校</td> <td>57.0%</td> </tr> </table> <p>(令和3年度)</p>	小学校	55.0%	中学校	53.8%	全日制高校	57.0%			
小学校	55.0%															
中学校	53.0%															
全日制高校	57.0%															
小学校	55.0%															
中学校	53.8%															
全日制高校	57.0%															
<p>(目標の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力を県全体で底上げすることにより、平成27年度の目標未達校の1割程度が目標到達することを目指し、目標値を設定。 ・体力テストの目標を達成した児童生徒の割合を約2ポイント向上させることを目指し、目標値を設定。 	<p>(目標の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力を県全体で底上げすることにより、平成27年度の目標未達校の1割程度が目標到達することを目指し、目標値を設定。ただし、小学校、中学校については、第3期埼玉県教育振興基本計画における平成29年度の現状値(小75.1%、中63.8%)及び令和5年度の目標値(小80.0%以上、中65.0%以上)を踏まえ、目標値を設定。 ・体力テストの目標を達成した児童生徒の割合を約2ポイント向上させることを目指し、目標値を設定。ただし、中学校については、第3期埼玉県教育振興基本計画における平成29年度の現状値(53.0%)及び令和5年度の目標値(54.0%以上)を踏まえ、目標値を設定。 															

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値 (上段)・目標の根拠等 (下段)		変更理由 (P.1の 2の区分)
		変更前	変更後	
2 2	「主体的・対話的な深い 学び」に関する研修を受 講し授業を行った教員数 (100 ページ)	10,350人 (平成33年度末)	11,000人 (令和3年度末)	B
		(目標の根拠) 毎年約1,000人に対し研修を実施し「主体的・対話 的な深い学び」を実現する授業を实践できる教員を増 やすことにより、現在は1割程度の教員が研修を受講 し実践しているところを5年後には3割まで高めるこ とを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 第3期埼玉県教育振興基本計画における平成29年度 末の現状値(7,057人)及び令和5年度末の目標値 (13,000人)を踏まえ、目標値を設定。	
2 4	小・中学校におけるコミ ュニティ・スクール数 (103 ページ)	300校 (平成33年度)	500校 (令和3年度)	B、C
		(目標の根拠) 平成28年度の数値を踏まえ、コミュニティ・スク ールの設置割合が全国平均(約1割)の3倍である約 3割となることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 第3期埼玉県教育振興基本計画における平成30年4 月1日の現状値(281校)及び令和5年4月1日の目標 値(650校)を踏まえ、目標値を設定。 ※直近(令和元年5月1日)の実績値は434校。	
2 5	不登校(年間30日以上) 児童生徒の数及び割合 (104 ページ)	小学校 733人以下 0.19%以下 中学校 3,746人以下 2.01%以下 (平成33年度)	小学校 709人以下 0.19%以下 中学校 3,651人以下 2.01%以下 (令和3年度)	B
		(目標の根拠) 平成26年度の数値を基準とし、不登校児童生徒の 割合が全国上位3位(小0.22%、中2.16%)以内の 水準となることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 令和3年度の児童・生徒数(推計)及び第3期埼玉県 教育振興基本計画における令和3年度の割合の目標値 (小0.19%以下、中2.01%以下)を踏まえ、目標値を 設定。	

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値 (上段)・目標の根拠等 (下段)		変更理由 (P.1の 2の区分)
		変更前	変更後	
25	公立高等学校における中途退学者数及び割合 (104 ページ)	全日制 1,180人以下 1.00%以下 定時制 550人以下 9.64%以下 (平成33年度)	全日制 1,001人以下 0.87%以下 定時制 356人以下 7.60%以下 (令和3年度)	B
		(目標の根拠) 平成26年度の数値を基準とし、公立高等学校における中途退学者の割合が全国平均(1.40%)以下となることを目指し、全日制・定時制のそれぞれで目標値を設定。	(目標の根拠) 令和3年度の生徒数(推計)、第3期埼玉県教育振興基本計画における平成29年度の現状値(全1,055人・0.91%、定387人・8.00%)及び令和5年度の目標値(全962人以下・0.84%以下、定341人以下・7.40%以下)を踏まえ、目標値を設定。	
26	1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合 (107 ページ)	50.5% (平成33年度)	71.0% (令和3年度)	B
		(目標の根拠) 毎年度1ポイントずつ伸ばし、半数以上の県民が生涯学習に取り組むことを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 第3期埼玉県教育振興基本計画における平成29年度の現状値(67.7%)及び令和5年度の目標値(73.0%)を踏まえ、目標値を設定。	
27	就業率 (108 ページ)	57.8% (平成33年)	60.8% (令和3年)	B
		(目標の根拠) 今後、生産年齢人口の減少など人口構成の変化が就業率の低下の要因となる。こうした中、きめ細かい就業支援の取組により現行水準(過去5年平均)の維持を目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略における平成30年の現状値(60.8%)及び令和6年の目標値(60.8%)を踏まえ、目標値を設定。	

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値 (上段)・目標の根拠等 (下段)		変更理由 (P.1の 2の区分)
		変更前	変更後	
27	県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合 (108 ページ)	5.8% (平成33年度)	4.8% (令和3年度)	B
		(目標の根拠) 平成26年度における全国平均値まで減少させることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略における平成30年度の現状値(5.4%)及び令和6年度の目標値(4.2%)を踏まえ、目標値を設定。	
30	民間企業の障害者雇用率 (114 ページ)	2.0% (平成33年)	2.3% (令和3年)	A、B
		(指標の説明) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく、常用労働者50人以上の民間企業における障害者の雇用率。民間企業が障害者を一定割合(従業員総数の2.0%)雇用することは、障害者雇用促進法に定められた義務であることから、この指標を選定。 (目標の根拠) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、常用労働者50人以上の民間企業に対し義務づけられている雇用率2.0%を達成することを目指し、目標値を設定。 ※障害者の法定雇用率2.0%(平成29年3月現在)	(指標の説明) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく、民間企業における障害者の雇用率。民間企業が障害者を一定割合雇用することは、障害者雇用促進法に定められた義務であることから、この指標を選定。 (目標の根拠) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、民間企業に対し義務づけられている法定雇用率を達成することを目指し、目標値を設定。 ※平成30年4月1日以降の法定雇用率2.2%(常用労働者45.5人以上の民間企業)。今後、令和3年4月までには、2.3%(常用労働者43.5人以上の民間企業)に引き上げとなる。	

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値 (上段)・目標の根拠等 (下段)		変更理由 (P.1の 2の区分)
		変更前	変更後	
35	観光客1人当たりの観光 消費額 (122ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・県外からの宿泊客 23,400円 (平成33年) ・県外からの日帰り客 5,800円 (平成33年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外からの宿泊客 25,000円 (令和3年) ・県外からの日帰り客 8,600円 (令和3年) 	B
		<p>(目標の根拠) 過去の観光客1人当たりの観光消費額の伸びに基づき、平成26年(宿泊客18,347円、日帰り客4,380円)を起点に毎年4%増やすことを目指し、目標値を設定。</p>	<p>(目標の根拠) 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略における県外からの宿泊客の平成30年の現状値(21,031円)及び令和6年の目標値(29,800円)を踏まえ、目標値を設定。 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略における県外からの日帰り客の平成30年の現状値(7,158円)及び令和6年の目標値(10,200円)を踏まえ、目標値を設定。</p>	
37	農家1戸当たり生産農業 所得 (125ページ)	1,204,345円 (平成33年度)	1,326,653円 (令和3年度)	B
		<p>(目標の根拠) 国が12年間(平成25年度～平成37年度)で農業所得が20%増大する試算値を示していることを踏まえ、今後7年間(平成26年度～平成33年度)で20%の増大を目指し、目標値を設定。</p>	<p>(目標の根拠) 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略における平成29年度の現状値(1,228,382円)及び令和6年度の目標値(1,400,355円)を踏まえ、目標値を設定。</p>	

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 (P.1の 2の区分)
		変更前	変更後	
4 1	バスの利用者数 (130 ページ)	2 3 7 百万人 (平成 3 3 年度)	2 5 0 百万人 (令和 3 年度)	B
		(目標の根拠) 平成 21 年度から平成 26 年度のバス利用者数の伸び率を踏まえ、毎年度 2% ずつ増加させることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 第 2 期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略における平成 30 年度の現状値 (235 百万人) 及び令和 6 年度の目標値 (265 百万人) を踏まえ、目標値を設定。	
4 8	人口の社会増の維持 (145 ページ)	全年齢 1 4, 9 0 9 人 (平成 3 3 年)	全年齢 1 7, 0 3 6 人 (令和 3 年)	B
		(目標の根拠) 過去 5 年間 (平成 23 年～平成 27 年) の最高値である平成 26 年の水準の維持を目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 第 2 期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略における平成 30 年の現状値 (17, 036 人) 及び令和 6 年の目標値 (17, 036 人) を踏まえ、目標値を設定。	
5 1	県及び市町村の電子申請・届出サービス利用件数 (148 ページ)	2 3 0, 0 0 0 件 (平成 3 3 年度)	4 1 6, 0 0 0 件 (令和 3 年度)	B
		(目標の根拠) 平成 25 年度～平成 27 年度の 3 年間の平均値 (200, 000 件) を基準に毎年 5, 000 件程度増加することを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 第 2 期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略における平成 30 年度の現状値 (334, 915 件) 及び令和 6 年度の目標値 (497, 000 件) を踏まえ、目標値を設定。	
5 5	外国人の支援・案内を行うボランティアの登録者数 (153 ページ)	7, 0 0 0 人 (平成 3 3 年度末)	9, 0 0 0 人 (令和 3 年度末)	C
		(目標の根拠) 外国人の支援・案内を行うボランティアの登録者数を、オリンピック・パラリンピック開催も踏まえ、平成 27 年度末から約 2, 500 人増加させることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 平成 31 年 4 月の入管法改正に伴う今後の在住外国人の増加を見込み、平成 30 年度末の現状値 (7, 441 人) から約 1, 500 人増加させることを目指し、目標値を設定。	

編集発行／埼玉県

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

企画財政部 計画調整課 計画担当

直通電話 048-830-2141